

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月12日
【中間会計期間】	第59期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】	HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 康宏
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東浅川町553番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03（3348）1431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡野 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第58期 中間会計期間	第59期 中間会計期間	第58期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	3,806,215	4,139,435	7,743,777
経常利益 (千円)	91,751	402,124	280,356
中間(当期)純利益 (千円)	59,958	273,297	151,742
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	9,271,987	9,531,428	9,371,591
総資産額 (千円)	11,491,391	12,050,046	11,555,210
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	10.84	50.83	27.73
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	45.00
自己資本比率 (%)	80.7	79.1	81.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,687	306,272	257,644
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,661	360,767	239,843
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,509	215,957	520,300
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,713,203	3,037,411	3,307,864

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いております。その一方で、為替相場における円安の進行や中東情勢の緊迫化による原油や石油製品の供給不安、それに伴う物価上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

フォーム印刷業界におきましては、企業や行政機関におけるデジタル化、ペーパーレス化の進展により、従来の印刷需要は減少傾向にあり、差別化や付加価値の創出が求められております。また、原材料費、物流費の高騰や人件費の上昇といったコスト面の圧力も増加しており、厳しい経営環境が続いております。

このような情勢の中、当社は資材や物流コスト、人件費の値上りに対応するため、引き続きお客様のご理解を得ながら、社会情勢を踏まえた適正価格での販売促進に努めるとともに、給付金や地域商品券をはじめとする公的需要の取り込み、企業における省力化・効率化に向けたアウトソーシング需要の獲得に取り組んでまいりました。また、印刷機能の集約による生産効率及び稼働率の向上、印刷工程における外部委託先の積極的な活用を図り、運営コストの削減にも努めております。この結果、売上高4,139百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益374百万円（前年同期比1,454.3%増加）、経常利益402百万円（前年同期比338.3%増）、中間純利益273百万円（前年同期比355.8%増）となりました。

また、売上状況につきましては、印刷関連1,310百万円（前年同期比0.7%増）、D P P 2,404百万円（前年同期比7.5%増）、W E B 108百万円（前年同期比55.0%増）、B P O 316百万円（前年同期比59.9%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて494百万円増加し、12,050百万円となりました。資産の部においては、流動資産が259百万円減少し4,628百万円、固定資産が754百万円増加し7,421百万円となりました。また、負債の部においては、流動負債が45百万円減少し1,319百万円、固定負債が380百万円増加し1,198百万円となりました。この結果、純資産の部においては、159百万円増加し9,531百万円となり、自己資本比率が79.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ270百万円減少し、3,037百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は306百万円（前年同期は80百万円の獲得）となりました。これは主として税引前中間純利益402百万円、未払金の増加額123百万円、減価償却費121百万円、仕入債務の減少額284百万円、売上債権の増加額36百万円、及び棚卸資産の増加額31百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は360百万円（前年同期は44百万円の獲得）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出348百万円及び無形固定資産の取得による支出11百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は215百万円（前年同期は222百万円の使用）となりました。これは主として配当金の支払134百万円、リース債務の返済による支出71百万円、及び自己株式の取得による支出9百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （2026年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,815,294	5,815,294	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	5,815,294	-	798,288	-	600,052

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数 に対する所有株式数の割合 (%)
ESG投資事業組合	東京都港区芝5丁目32-12	581	10.79
内外カーボンインキ(株)	大阪府高槻市上土室 6 丁目17 - 1	550	10.22
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	376	7.00
村上 文江	東京都中野区	255	4.73
LNS MANAGEMENT PTE. LTD. (常任代理人 立花証券(株))	120 LOWER DELTA RD, #10-09, CENDEX CENTRE, SINGAPORE (東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目13 - 14)	245	4.55
瀬戸 政春	東京都杉並区	174	3.23
光ビジネスフォーム従業員持株会	東京都新宿区西新宿 2 丁目 6 - 1	147	2.74
エム・ビー・エス(株)	東京都中央区新川 1 丁目24 - 1	141	2.63
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	130	2.41
(株)ミヤコシ	千葉県習志野市津田沼 1 丁目13 - 5	122	2.27
計	-	2,723	50.62

- (注) 1 当社は、自己株式435千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 2026年 4 月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、重田光時氏が2026年 4 月 3 日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
重田 光時	香港、銅鑼灣、怡和街	350,300	6.02

- 3 2024年 8 月 1 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、LNS Management Pte. Ltd. が2024年 7 月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
LNS Management Pte. Ltd.	120 Lower Delta Rd, #10-09, Cendex Centre, Singapore 169208	300,200	5.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 435,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,367,400	53,674	-
単元未満株式	普通株式 12,394	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,815,294	-	-
総株主の議決権	-	53,674	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム 株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	435,500	-	435,500	7.48
計	-	435,500	-	435,500	7.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,307,864	3,037,411
受取手形、売掛金及び契約資産	993,876	1,023,785
電子記録債権	24,631	30,867
製品	171,017	210,851
仕掛品	21,624	14,158
原材料	30,331	29,488
その他	339,695	283,077
貸倒引当金	633	782
流動資産合計	4,888,407	4,628,858
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	933,795	1,304,959
機械及び装置（純額）	76,438	72,279
土地	2,491,745	2,491,745
その他（純額）	436,743	746,158
有形固定資産合計	3,938,722	4,615,142
無形固定資産	15,598	21,931
投資その他の資産		
投資有価証券	1,808,934	1,847,718
その他	912,176	945,024
貸倒引当金	8,629	8,629
投資その他の資産合計	2,712,481	2,784,114
固定資産合計	6,666,803	7,421,187
資産合計	11,555,210	12,050,046
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	464,750	409,170
電子記録債務	231,838	-
未払法人税等	20,774	143,651
賞与引当金	64,134	65,643
役員賞与引当金	17,300	7,250
その他	566,867	694,095
流動負債合計	1,365,665	1,319,810
固定負債		
資産除去債務	101,320	101,646
その他	716,632	1,097,161
固定負債合計	817,952	1,198,807
負債合計	2,183,618	2,518,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金	608,489	607,038
利益剰余金	7,648,877	7,787,646
自己株式	396,638	400,679
株主資本合計	8,659,016	8,792,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	712,574	739,134
評価・換算差額等合計	712,574	739,134
純資産合計	9,371,591	9,531,428
負債純資産合計	11,555,210	12,050,046

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	3,806,215	4,139,435
売上原価	3,042,625	3,038,942
売上総利益	763,589	1,100,493
販売費及び一般管理費	739,463	725,509
営業利益	24,125	374,983
営業外収益		
受取利息	1,002	2,893
受取配当金	14,291	19,982
受取保険金	52,912	5,811
受取賃貸料	1,511	1,527
雑収入	2,930	7,498
営業外収益合計	72,648	37,712
営業外費用		
支払利息	2,885	9,541
賃貸費用	273	276
固定資産除却損	307	637
支払手数料	655	115
障害者雇用納付金	900	-
営業外費用合計	5,022	10,571
経常利益	91,751	402,124
特別利益		
固定資産売却益	9,560	-
特別利益合計	9,560	-
税引前中間純利益	101,312	402,124
法人税、住民税及び事業税	24,954	125,156
法人税等調整額	16,399	3,670
法人税等合計	41,353	128,826
中間純利益	59,958	273,297

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	101,312	402,124
減価償却費	95,959	121,056
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5,950	10,050
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,058	1,509
受取利息及び受取配当金	15,293	22,875
支払利息	2,885	9,541
固定資産除売却損益（ は益）	9,253	383
売上債権の増減額（ は増加）	261,532	36,145
立替金の増減額（ は増加）	84,602	7,243
預け金の増減額（ は増加）	135,131	-
棚卸資産の増減額（ は増加）	67,272	31,525
仕入債務の増減額（ は減少）	316,521	284,625
未払金の増減額（ は減少）	21,391	123,408
未払消費税等の増減額（ は減少）	28,449	1,332
前払年金費用の増減額（ は増加）	24,407	25,546
その他	67,167	23,713
小計	63,055	276,879
利息及び配当金の受取額	15,293	22,875
利息の支払額	2,885	9,541
法人税等の支払額	6,395	7,586
法人税等の還付額	11,456	17,833
その他	162	5,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,687	306,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,578	348,641
有形固定資産の売却による収入	33,720	-
無形固定資産の取得による支出	2,140	11,240
投資有価証券の取得による支出	24,600	-
投資有価証券の売却による収入	798	-
保険の解約による収入	71,219	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,410	-
資産除去債務の履行による支出	9,583	-
その他	3,764	886
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,661	360,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	44,933	71,463
配当金の支払額	111,138	134,528
自己株式の取得による支出	66,437	9,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,509	215,957
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	97,159	270,452
現金及び現金同等物の期首残高	3,810,363	3,307,864
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,713,203	3,037,411

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形の会計処理

中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
受取手形	1,981千円	- 千円
電子記録債権	4,016	-

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給与手当	339,952千円	334,517千円
貸倒引当金繰入額	222	149
賞与引当金繰入額	19,772	19,742
役員賞与引当金繰入額	9,650	7,250

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金	3,713,203千円	3,037,411千円
現金及び現金同等物	3,713,203	3,037,411

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1. 配当金支払額配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	111,138千円	20.00円	2024年12月31日	2025年 3 月31日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 8 月 8 日 取締役会	普通株式	109,971千円	20.00円	2025年 6 月30日	2025年 8 月29日	利益剰余金

当中間会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

1．配当金支払額配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 3月27日 定時株主総会	普通株式	134,528千円	25.00円	2025年12月31日	2026年 3月30日	利益剰余金

2．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 8月 7日 取締役会	普通株式	134,494千円	25.00円	2026年 6月30日	2026年 9月 4日	利益剰余金

（持分法損益等）

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

製品区分	金額（千円）
印刷関連	1,300,659
D P P	2,237,662
W E B	69,974
B P O	197,918
顧客との契約から生じる収益	3,806,215
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,806,215

当中間会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

製品区分	金額（千円）
印刷関連	1,310,012
D P P	2,404,545
W E B	108,476
B P O	316,401
顧客との契約から生じる収益	4,139,435
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,139,435

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	10円84銭	50円83銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (千円)	59,958	273,297
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	59,958	273,297
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,533	5,376

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

2026年8月7日の取締役会において、2026年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金の総額	134,494千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年9月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 7 日

光ビジネスフォーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 澄 直 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 美 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。